

令和7年度工事随意契約調べ(7月分)

契約年月	受注者		工事名	工事場所		工期		備考
	工事担当課	工事番号		請負代金額	契約の種類			
R7.7.7	株式会社 東部建設		平尾川災害復旧工事	和歌山市平尾地内		R7.7.8	～	市管理河川の準用河川永山川と平尾川の合流部において、令和7年6月24日未明の大雨により被害を受けた。現地調査したところ、河床が洗堀され護岸が堤外側に倒壊している事が確認された。護岸が倒壊した事により民地の擁壁基礎が露出し、河川流水が直接当たることから隣地家屋への影響が懸念され、被害拡大防止のため早急に災害復旧工事を実施する必要がある。
235	河川港湾課	25000120	31,629,400	30,680,100	随意契約	R8.2.27		

については、地元業者である株式会社 東部建設は、永山川での施工実績があり現場条件を熟知している。また、和田川において同種の災害復旧工事の経験を有し、早期に現場着手ができることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号、和歌山市契約規則第26条第1項第2号を適用し、随意契約とした。